

基本施策評価表

上下水道ビジョン基本方向	Ⅲ	安心して飲める良質な水の供給
--------------	---	----------------

基本施策	9	水質管理体制の強化
------	---	-----------

基本施策目標
安全で良質な水道水供給のため、浄水処理過程や市内給水栓の水質検査を計画的・継続的に行います。また、水道水源を広域的に監視するため、他の水道事業者と共同で監視し、効果的・効率的な水質管理に取り組むとともに、大阪広域水道企業団と連携した水質管理体制の検討を進めます。

計画主要施策	計画主要施策の概要・取り組み目標	H25年度 実績(成果)	評価
1 適切な水質管理体制の整備	<p>〔概要〕 安心して飲める良質な水を供給するため、浄水処理過程や市内給水栓の水質検査を計画的、継続的に行います。</p> <p>〔取り組み〕 ア. 配水系統ごとの毎日検査や定期的な水質検査を実施します。 イ. 新たな汚染物質やPPCPsや、クリプトスポリジウム等の病原性微生物に対する監視など、水質管理体制の強化を図ります。 ウ. 水道GLPに則った水質検査の精度向上と信頼性の確保に努めます。</p> <p>〔目標〕 ア. 継続実施 イ. 推進 ウ. 推進</p>	<p>市内給水栓で実施する毎日検査を充実させるため市民から検査員を公募し、配水系統ごとの水質検査を行った。また、給水栓の毎日検査体制を強化するため、3か所の給水栓に水質自動測定装置を設置し、24時間の監視体制を整えた。 平成25年度水質検査計画に基づく水質検査を実施し、検査結果をホームページ等で公表し水道水の信頼性を高めた。 日本水道協会の認証する水道GLPを運用することで水質管理体制の信頼性確保と検査体制の充実を図った。</p>	A
毎日検査の測定地点数	(参考:H21~H24 29地点) H25 28地点		
2 水質・水源管理の共同化	<p>〔概要〕 水道水源の広域的な監視や、効果的・効率的な水質管理を行うため、関連水道事業者と連携します。</p> <p>〔取り組み〕 ア. 広域的な水源監視のため、琵琶湖淀川水系を水源とする他事業者と共同で、計画的に水源監視を行います。 イ. 大阪広域水道企業団との連携などにより、効果的・効率的な水質管理を行います。</p> <p>〔目標〕 ア. 継続実施 イ. 継続実施</p>	<p>淀川水質協議会、淀川水質汚濁防止連絡協議会と共同で水道水源である琵琶湖淀川水系の水質汚濁について継続的な監視を実施した。 水質検査の効果的・効率的な運用を図るため、農薬類の検査を市町村水道水質共同検査(大阪広域水道企業団、大阪府立公衆衛生研究所)に委託して実施した。</p>	A

基本施策 総合評価	A
-----------	---

評価結果の説明等

「適切な水質管理体制の整備」について、市民公募の水質検査員により全ての配水系統で毎日検査を実施し、水質に異常がないことを確認した。また、水質検査計画に基づく水質検査では、水道GLPに則り水質検査を実施し、本市の水道水が水質基準に適合した良質なものであることをホームページ等で公表することにより水道水の信頼性を高めることができた。

「水質・水源管理の共同化」では、単独では負担の大きい水源調査を他水道事業体と共同で行うことで、効果的・効率的に行うことができた。また、水質検査の効率化を図るため市町村水道水質共同検査へ農薬類の検査を委託した。加えて、淀川水質協議会を通じて、琵琶湖・淀川水系における水源の水質調査や放射能調査等について共同調査を継続的に実施した。

以上、2件の計画主要施策について、取り組み目標を概ね達成できたことから評価をAとした。

今後の取り組みの方向性・展開方針

過去の水質検査の結果を踏まえ、水道法に基づく水質検査計画を策定し、水質検査を実施するとともに検査結果については、ホームページ等を通じて水道利用者に伝え、水道水の信頼性の確保につなげていく。

水質検査の水道GLPによる品質管理のノウハウを活かし、平成26年度以降、自主運営型GLPにより、水質検査の品質管理を行っていく。

引き続き、「淀川水質協議会」「淀川水質汚濁防止連絡協議会」に参画し、広域的(琵琶湖・淀川水系)な水源監視や水質検査等一事業体では困難な事業については共同で実施する。また、協議会の運営や小委員会の活動について提案を行っていく。

農薬類など水道部で実施が困難な検査については市町村共同検査を活用する。

専用水道からの水質検査依頼に対しては、保健所と共同で実施する。

★参考(計画主要施策に関連する事務事業実績測定)

事務事業名	今後の方向性	所管部署	ID
1 水質検査業務	現状のまま継続	浄水課	30391